

K S K P

**連盟ニュース No. 12**

特定非営利活動法人尼崎市身体障害者連盟福祉協会

**第2回大会のご案内**特定非営利活動法人尼崎市身体障害者連盟福祉協会  
理事長 岩倉辰臣

連盟が法人化して1年が過ぎました。この間連盟は障害者の福祉を向上させるべく、今までの活動の継続にとどまらないようにして参りました。その成果として、尼崎市独自の身障相談員研修会の開催、稲葉荘コンサートの開催などを成し遂げました。

一方、最近の福祉施策は障害者の自立をうたいながら、実質的には自立を妨げる制度ができあがってしまいました。行政は経費を削減しようとして次々と基準を締め付け、私たちの暮らしは憲法で保障された最低限の暮らしさえままならない状況に追い込まれています。

私たちの取り組みによって、障害者を取り巻く実態が次々と数字の上で明らかになり、尼崎市は財政難の中何とかやりくりして予算を確保しようとしてくれています。兵庫県や国は次々と福祉予算をカットしようとしています。こんな事態を打開するには、私たち障害者が手を組んで行くしかありません。皆様の声を集めて行政に届けるべく、この定期大会を行います。お忙しい中とは思いますが、是非ともご参集ください。

また、この大会では昨年に引き続き学習会を開催する予定にしています。夏頃には障害者自立支援法のさらなる改定が予定されている中、私たちの暮らしを守るためにいち早く情報を得られるようにしていきたいと思っています。

日時 平成20年6月1日(日)

午後0時30分受付

午後1時 大会開会

午後3時 学習会

「自立支援法の改定について」

場所 尼崎市教育・障害福祉センター

4階 視聴覚室

## 私たちの生活を追い詰めないで！

### 議会・行政への働きかけと私たちの取り組み

障害者自立支援法で私たち障害者の暮らしが追い詰められる中、国や県は福祉予算の大幅カットを持ち出しており、各方面から大きな反発が寄せられています。今年に入ってから動きを皆さんにお知らせいたします。

市内障害者12団体は毎月最低1回の会議を持ち、情報交換及び今後の取り組みの方針について熱心に討議を交わしています。それだけでなく、市議会にも積極的に傍聴に行っております。傍聴行動の成果として市議会に車いす傍聴席が07年12月より設置されました。議会棟の全体的なバリアフリー化はまだまだ先だろうと思いますが、今後道を開いたものとして評価できます。

ところが、昨年暮れに県が福祉予算の大幅カットを表明し、予算内示でその具体的な内容が明らかになりました。障害者小規模作業所援護事業10分の1を削減、生活ホームへの補助打ち切り、重度心身障害者児介護手当支給事業の縮小、要約筆記者派遣事業の廃止、盲ろう者ガイドコミュニケーター事業の大幅縮小などです。市町からは無茶な削減案だと批判が出るほどの内容です。尼崎市ではやむを得ず独自予算を計上して、影響を最小限にとどめようとしています。そんな中、私たちも黙ってられない、市当局の責任ばかり追及はできない、ということで尼崎市選出の県議会議員に対して具体的な数字をあげて削減幅の減少を求めてくれるよう要請活動を行ってきました。その結果、県障害福祉課との話し合いの場を持つことが出来、実情を細かく訴えました。

今回、関連団体が力を合わせて関係者に対して働きかけを行っていったことで行政当局に実情を訴えることができましたが、8月からまた条件の改定があります。今後も福祉の後退を許さず、取り組んでいきます。

## お得情報！

(社)全国脊髄損傷者連合会ではインターネット版「全国車いす宿泊ガイド」を監修・提供しています。ガイドには全国各地の旅館、ホテル約250カ所のバリアフリー情報などが提供されています。

旅行の際の情報収集に役立ちますね！

<http://www.zensekiren.jp-guide/>

## お勧め本の紹介

### 障害者の権利条約でこう変わるQ&A

東俊裕監修、DPI日本会議編集、解放出版社刊

この条約についてご存じの方も多いと思いますが、簡単におさらいしましょう。

この条約は正式には「障害のある人の権利に関する条約」とい、2006年12月の第61回国連総会で採択されました。2007年3月には署名式がありましたが、日本政府が署名したのはそれよりも半年遅れた2007年9月でした。しかし、批准のための国会提案は2008年4月現在まだなされておらず、条約に基づく法改正のめども立っていません。

この条約が国会で批准されたなら、障害者福祉が大きく変わることが予想されます。なぜなら、これまでの障害者を保護するための福祉施策はできなくなり、人権を守る観点からの福祉施策をしなければならなくなるからです。障害者だけでなく、高齢者をはじめとする社会的弱者の権利を守るものになります。

それを聞いたら、是非とも批准させよう！ということになりますが、政府の仮訳文は表現の仕方について課題がたくさんあるものであり、条約が真に求めているものを十分に反映させるものになっていません。まず、日本語による翻訳文が私たちの納得いくものになるようにしていく必要があります。そのためには私たちが障害者の権利条約について勉強していかなければなりません。また、特定の障害だけでなく、他の障害を持った人々の権利も守ることが要求されるため、相互理解を深めることが必要になります。この権利条約も世界の障害者関係団体の対話と相互理解により採択されました。

連盟は肢体・視力・聴力の3部の連合体であり、代表を輪番で決めてきた伝統のある日本でも数少ない団体です。もちろん、問題が今まで全くなかったわけではありませんが、対話と相互理解を重ねてこれまでやってきました。

障害者の福祉をより充実させるためにどのように考えていけばいいのか、ヒントを教えてくれる本です。是非、ご一読を！

(文責：寺岡)

## 身体障害者相談員研修会を開催

2月24日(日)に身障会館で尼崎市との共催で身体障害者相談員研修会を行いました。この事業は連盟として初めての試みで、身体障害者相談員を務めておられる方々が最近の福祉施策の激しい変換について行くのが大変で情報不足気味になっている現状を踏まえて開催したものです。今後は出席状況で相談員の推薦をするかどうかの検討もする予定にしております。

当日は朝からの開催にかかわらず、登録している身体障害者相談員の7割近くが詰めかけ、的確な情報を求めていることが感じられました。

最初は障害者人権擁護センター代表広瀬徹氏からの障害者アンケートの結果について具体的な数字の説明がありました。現在の施策が生活に必要なものである一方、負担増が多いことが数字ではっきり表れていました。

次は障害福祉課から身障相談員の活動状況についてと障害者自立支援法についての細かな説明を受けました。相談員の半数以上が報告書を提出しており、一人あたりの相談件数は20件あまりに過ぎないこと、そのほとんどが生活相談であることなどが報告されていきました。障害者自立支援法については、現在の制度及び20年夏よりの緊急措置についての具体的な説明がありました。20年予算案の中で総額310億円をかけて利用者負担の見直しをする予定だということでした。

時間いっぱいまで報告していただいたため、出席者からはあまり質問を受けられませんでした。多くの方が強い関心を持っていることがうかがい知れました。

### 事務局より

- ・最近の福祉切り捨ての様相はひどいものです。障害者の権利条約に署名したというのに、障害者の自立を支援するどころか、自立を妨げる施策を平気で次々と打ち出す政府の方針には首をひねりたくなるものがあります。予算がないないと言いながら無駄使いが次々と発覚するなど、「何を考えてんの?」と言いたくなるニュースが飛び込んできます。
- ・肢体・視力・聴力の三部より名簿の提供を受けてこの「連盟ニュース」をお届けしていますので、住所などに変更があれば所属部会事務局までお知らせください。

【発行人】 関西障害者定期刊行物協会

大阪市城東区中浜2丁目10-13 緑橋グリーンハイツアド企画

【編集人】 特定非営利活動法人尼崎市身体障害者連盟福祉協会

理事長 岩倉辰臣

尼崎市稲葉荘3丁目9-26 尼崎市立身体障害者福祉会館内

頒価 100円

一九八四年八月二〇日  
二〇〇八年五月三〇日  
第三種郵便物認可(毎日発行)  
KSKP通巻七八九二号